

平成 28 年 9 月 30 日

各 位

株式会社 みなと銀行

### 提携コンビニ A T Mのご利用時間延長について

株式会社 みなと銀行(頭取 服部 博明)は、平成 28 年 10 月 17 日(月)から、当行キャッシュカードによる提携コンビニ A T M(セブン銀行 A T M、ローソン A T M、イーネット A T M)のご利用時間を延長することといたしましたので、お知らせいたします。

今回のご利用時間の延長により、当行キャッシュカードをお持ちのお客さまは、当該 A T Mにおいて、平日朝 7 時から夜 23 時まで「お引出し」「お預入れ」「残高照会」のご利用が可能となります。また、兵庫県内だけでなく、全国の提携 A T Mにおいてご利用時間の延長となり、お客さまのライフスタイルに合わせ、ますます便利にご利用頂けるようになります。

みなと銀行は、兵庫県下最大規模の店舗ネットワークを持つ金融機関として、地域のお客さまのお役に立てるよう、今後ともサービスの向上に努めてまいります。

### 記

#### 1. ご利用時間の延長開始日

平成 28 年 10 月 17 日 (月)

#### 2. ご利用時間の延長内容

	変更前	変更後
平日	8 : 00 ~ 21 : 00	<u>7 : 00 ~ 23 : 00</u>
土日祝、年末年始	8 : 00 ~ 21 : 00	8 : 00 ~ 21 : 00

#### 3. 延長後のご利用時間およびご利用手数料 (消費税含む)

		7:00	8:00	8:45	18:00	21:00	23:00
お引出し	平日			108円			
	土日祝 年末年始	休止		216円			休止
お預入れ	平日			108円			
	土日祝 年末年始	休止		216円			休止
残高照会	平日			無料			
	土日祝 年末年始	休止					休止

※当座カードによるお預入れは平日 7 : 00 ~ 15 : 00 です。

#### 4. 対象となる提携コンビニ A T M

- (1) セブン銀行 A T M (セブン-イレブン等に設置)
- (2) ローソン A T M (ローソン等に設置)
- (3) イーネット A T M (ファミリーマート等に設置)

以上

本資料に関するお問合せ先  
企画部 広報室 藤井 TEL 078-333-3247